

(写)

令和8年9月4日

静岡労働局長
國分 一行 殿

静岡地方最低賃金審議会
会長 畑 隆

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和8年9月4日貴職から、同年8月27日付け静岡県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する静岡県労働組合評議会ほか12件の異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和8年8月12日付け答申どおり決定することが適当である。